

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 桑山 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03-3526-8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	6,289,848	6,811,179	8,478,041
経常利益 (千円)	548,716	485,964	707,194
四半期(当期)純利益 (千円)	329,796	286,005	427,659
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	1,251,700	1,251,700	1,251,700
純資産額 (千円)	2,380,798	2,658,876	2,478,269
総資産額 (千円)	4,327,144	4,626,337	4,302,264
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	263.71	228.52	341.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	263.54		341.73
1株当たり配当額 (円)			84
自己資本比率 (%)	55.0	57.5	57.6

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.67	40.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 第17期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策により企業収益や雇用環境が改善するなど緩やかな回復傾向が続きましたが、先行する物価上昇等に伴う実質所得の低下などから個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費税増税に伴う外食支出抑制の動きに加え、円安等による原材料価格高騰や景気回復を背景とする採用難による収益圧迫など、取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社は2014年度から2016年度を「足場固めの3年間」と定め、目前に控えた100店舗体制を支える強い企業基盤の構築をめざし「中期経営計画（2014年～2016年）」を策定いたしました。その初年度となる当事業年度におきましては、経営方針を「動（D0）」とし、役割と責任の所在を明確にしてプロとして自らが率先して行動することにより、「優秀な人財の確保」「既存店の改装・改修の実施」「販売価格の死守」を骨子とした施策を展開し、基盤構築に向け着実に歩を進めております。

さらに、店舗力向上を図ったQ・S・C・Aの磨き上げの徹底、メンバーズカードへの入会促進及びSNS活用による販売促進策への注力並びにサッカー・ハロウィーン等のイベントが奏功し、既存店の対前年比につきましては、売上高103.7%、客数104.0%となりました。

店舗につきましては、HUBブランド3店舗（新宿区役所通り店、仙台一番町四丁目店、渋谷センター街店）を出店し、当第3四半期末現在における店舗数は直営店86店舗（休業中店舗除く）となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,811百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は488百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益は485百万円（前年同期比11.4%減）、四半期純利益は286百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて324百万円増加し、4,626百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて238百万円増加し、1,896百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて85百万円増加し、2,729百万円となりました。これは主に減価償却等に伴い有形固定資産が減少したものの、新規出店に伴う有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて143百万円増加し、1,967百万円となりました。これは主に長期未払金、未払法人税等及び借入金が増加したものの、買掛金、未払金、未払費用及び賞与引当金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて180百万円増加し、2,658百万円となりました。これは主に配当金の支払により105百万円減少したものの、四半期純利益286百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,920,000
計	3,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,700	1,251,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,251,700	1,251,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日		1,251,700		631,793		195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,251,300	12,513	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,251,700		
総株主の議決権		12,513	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14- 10 秋葉原HFビル7F	100		100	0.01
計		100		100	0.01

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を44株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303,640	1,494,677
売掛金	26,096	22,999
原材料及び貯蔵品	58,232	60,188
その他	270,035	318,937
流動資産合計	1,658,004	1,896,802
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,304,299	1,368,490
その他（純額）	235,195	242,384
有形固定資産合計	1,539,495	1,610,874
無形固定資産		
投資その他の資産	25,060	30,594
差入保証金	940,900	957,112
その他	138,803	130,953
投資その他の資産合計	1,079,704	1,088,065
固定資産合計	2,644,260	2,729,534
資産合計	4,302,264	4,626,337
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,202	245,120
1年内返済予定の長期借入金	110,000	113,000
未払金	304,990	443,591
未払法人税等	137,000	89,500
賞与引当金	127,621	174,574
その他	278,100	330,321
流動負債合計	1,147,914	1,396,108
固定負債		
長期借入金	209,500	178,500
リース債務	82,350	83,455
長期未払金	248,263	169,040
資産除去債務	135,967	140,356
固定負債合計	676,080	571,352
負債合計	1,823,994	1,967,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	1,651,474	1,832,344
自己株式	391	655
株主資本合計	2,478,269	2,658,876
純資産合計	2,478,269	2,658,876
負債純資産合計	4,302,264	4,626,337

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	6,289,848	6,811,179
売上原価	1,721,414	1,874,403
売上総利益	4,568,433	4,936,775
その他の営業収入	36,244	36,815
営業総利益	4,604,677	4,973,590
販売費及び一般管理費	4,060,081	4,485,168
営業利益	544,596	488,422
営業外収益		
受取利息	292	279
受取保険金	7,700	-
雑収入	1,475	2,485
営業外収益合計	9,468	2,764
営業外費用		
支払利息	5,348	5,222
営業外費用合計	5,348	5,222
経常利益	548,716	485,964
特別損失		
固定資産除却損	2,389	4,537
その他	64	-
特別損失合計	2,454	4,537
税引前四半期純利益	546,262	481,426
法人税、住民税及び事業税	210,211	203,088
法人税等調整額	6,254	7,667
法人税等合計	216,465	195,421
四半期純利益	329,796	286,005

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	245,012千円	252,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	98,528	7,900	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月26日 定時株主総会	普通株式	105,135	84	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	263円71銭	228円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	329,796	286,005
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	329,796	286,005
普通株式の期中平均株式数(株)	1,250,600	1,251,579
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	263円54銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	831	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 当社は、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
- 2 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割について)

当社は、平成27年1月14日開催の取締役会において、株式分割について決議いたしました。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年2月28日(土)(実質基準日:平成27年2月27日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,251,700株
株式分割により増加する株式数	2,503,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,755,100株
株式分割後の発行可能株式数	11,760,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成27年2月13日(金)
分割の基準日	平成27年2月28日(土)(実質基準日:平成27年2月27日(金))
分割の効力発生日	平成27年3月1日(日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益	87円90銭	76円17銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	87円85銭	

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。